

(仮称) 古河市新公会堂・未来産業用地（大堤地区）開発事業者公募アドバイザー業務 質疑回答

NO.	受付日	質問事項		内容	回答
1	令和7年9月24日	実施要領	企画提案書の提出	イ（エ）類似事業の業務実績 上記を証明する資料の添付において、契約書・仕様書ではなく、テクリスで対応することは可能でしょうか。	類似事業の業務実績に関する資料につきましては、契約を証明するもの、業務内容の詳細が確認できるものと考えています。 そのため、契約書またはテクリスの完了登録、及び仕様書の提出をお願いします。
2	令和7年9月24日	実施要領	企画提案書の提出	会社名を記載する箇所について、会社名の黒塗りは不要という認識でよろしいでしょうか。	会社名につきましては、黒塗りは不要です。
3	令和7年9月24日	仕様書	業務の目的	本業務の仕様書の「2.業務の目的」に記載している「同一エリア内で一体的に整備を想定している民間提案施設」とある民間提案施設の施設内容について、どのような施設を想定しているのか、施設用途や規模等について教えてください。	民間提案施設につきましては、参考資料の「茨城県古河市基本計画」のとおり、古河市は観光資源は豊富ではあるものの、古河駅西口地区に集中しており、観光客の滞在は限定的・短期的な滞在となっていることや、大規模商業施設などの大型集客施設を有していないことなどから、民間消費については、地域外へ流出しており、地域内で消費する仕組みづくりが求められています。そのため、歴史や文化的な資源によって訪れた観光客の滞在時間を延ばし、地域内での消費を更に促進するため、市の地域特性を活かした広域交流拠点を整備することを目指し、市の地域特性である豊富な観光資源や優れた交通インフラ、主要産業である製造業等を活かした観光・スポーツ・文化・まちづくり分野を地域経済牽引事業として位置づけ、高付加価値の事業を創出し、地域経済の好循環をもたらす施設とします。具体的な施設内容につきましては、開発事業を実施する民間事業者からの提案と考えていますが、市のイメージする施設としては、大型商業施設や、市内食品製造業を活かした産業交流施設、（仮称）古河市新公会堂の3つを想定しています。規模につきましては、土地利用調整区域の17ヘクタールを一体的に整備するエリアとし、うち2.7ヘクタールを（仮称）古河市新公会堂の用地とします。